

# 河合町総合教育会議会議録

## 第 1 回

日 時 令和5年10月27日(金) 14時00分～

開催場所 河合町役場 3階 第6会議室

出席委員 町長 森川喜之  
教育長 上村欣也  
職務代理 福本優子 委員 森嶋勝彦  
委員 山川裕子 委員 中村由香利

企画部長 森嶋雅也  
教育委員会事務局次長 中尾勝人 次長 小槻公男  
スポーツ振興係主幹 植田秀紀  
指導主事 我妻活美  
指導主事 笹村光泰

欠席委員 無

挨拶 森川町長挨拶

〈協議事項〉 司会:上村教育長

協議事項(1) 小中学校の適正化について

協議事項(2) 学校施設の老朽化に伴う改修計画について

協議事項(3) 不登校の居場所づくりについて

協議事項(4) 部活動地域移行について

協議事項(5) 体育館・公民館の旧第三小学校への移転について

協議事項(6) まほろばホール(総合文化会館)について

協議事項(7) 学校給食無償化について

## 令和5年度 第1回 河合町総合教育会議 議事録

### 司会【教育長】

ただいまから令和5年度第1回河合町総合教育会議を開催いたします。本日の総合教育会議の進行につきましては、私がさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速、協議事項に入らせて頂くわけですが、総合教育会議の所掌事務は、「教育行政の大綱の策定」のほか、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、「児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」となっております。

- (1) 小中学校の適正化について
- (2) 学校施設の老朽化に伴う改修計画について
- (3) 不登校の居場所づくりについて
- (4) 部活動地域移行について
- (5) 体育館・公民館の旧第三小学校への移転について
- (6) まほろばホール(総合文化会館)について
- (7) 学校給食無償化について

を協議案件と致します。今回の案件につきましては、多くございます。町長と教育委員会の意思疎通を図る機会として、町長の考えをお聞かせいただき、大枠の部分をくみ取りながらこれからの教育行政の方向性を考えていけたらと思います。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

### 【教育長】

はじめに、(1)小中学校の適正化について協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

### 《町長》

小中学校の適正化については、まず、小中一貫校(義務教育学校含む)、中学校の統合等の検討が必要となります。

長寿命化計画の中でも課題となっているのが、河合町の将来人口と学校施設、財政面、学校施設の適正化の課題があります。

小学校の入学予定者でも、第一小学校は来年度から単学級が続く予定です。第二小学校も2クラスが続く状況です。将来的には単学級になる可能性もあります。

財政面では、小中学校の耐震化は完了していますが、経年による校舎や体育館等の老朽化は進行し、改善が急がれます。しかし、学校施設のみならず町内の公共施設の老朽化により財政負担が考えられます。予算を踏まえつつ最適な学校施設の維持管理を継続するうえでも、学校施設の適正規模・適正配置を検討する必要があると考えています。

学校施設の適正化として、平成22年3月に河合町立学校規模適正化委員会より小学校3校を2校、中学校2校を1校と提言され、平成29年3月「学校再編方針」に基づき令和2年度より第2小学校と第3小学校の統合を実施したところです。

今後においても、児童生徒の減少が進むなか、学校規模の適正化や適正配置については、再度検討する必要があります。また、平成27年6月に法制化された「小中一貫教育」(義務教育学校も

含む)も視野に入れ学校適正規模・適正配置を検討する検討委員会を立ち上げる必要があるかと思えます。

(教育長)

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

(森嶋委員)

いままでも、そして今後も少子化傾向が続くことは周知の事です。目指す教育内容に応じた学校の組織や運営のためにも、場合によって適した学校施設に改修する必要があります。今後の方針はどうなりますか？方針としては2通り考えられます。

今後、中学校2校を1校に統合する計画があるのでしょうか？

もし、中学校の統合を考えておられるのなら具体的な立地条件はどうされますか？

《町長》

5月1日に町長に就任し、学校施設の見学をさせていただきました。二中の外壁の危険性は放置出来ません。屋上の防水、洋式トイレの問題等もあり、一中も50年近く経ち大規模改修とするのか、中学校2校を1校に統合するなどを考えられないか。統合して1校にするためには今の学校のいずれかにするのか、新規に土地から検討する必要があるのかを考えないといけない。

(森嶋委員)

小中一貫校もしくは義務教育学校への移行についてどのように考えておられますか？私の意見としては、義務教育学校など学校の組織や運営を見直して、早急に保護者の意見や学校の教職員の意見を聞いて実現を図る必要があると考えますが、いかがでしょうか？

《町長》

王寺町義務教育学校として1年と半年が経過したが、「メリット・デメリット」があるようなことを聞いています。情報を集約しながら、まずは、中学校の方を統合させたいと考えています。教育長を中心に検討委員会を設置し、令和9年度までに適正規模や適正配置に基づき検討していきます。

(森嶋委員)

私は、9年間の小中一貫校や義務教育学校の方が良いと思います。カリキュラムの変更や9歳の歳の差で上級生が下級生の面倒をみる、教科担任制を取りやすい、きめ細やかな指導もスムーズに入りやすいのではないかと。部活動の地域移行についても、小・中ともに活動できるようにしていくなど、メリットも大きい。学校組織自体が一体化できるメリットのある義務教育学校が望ましいと思います。

(中村委員)

小学校においては、第二小学校と第三小学校の統合により適正化が図られました。中学校については、2060年には、生徒数が三分の一まで減少すると試算されており、学校施

設を計画どおりに改修すべきではないと思います。固定化された人間関係が生み出す閉鎖的な教育環境や生徒の減少に伴う部活動の縮小などの学校運営に及ぼす影響などを鑑み、第一中学校と第二中学校の統合が望ましいと考えます。その上で、隣接する小学校との小中一貫校もしくは義務教育学校を実現してはと思います。今後の児童生徒数の試算から、中学校は現二中への統合が望ましいと考えます。町長はどのように考えておられますか？

〈町長〉

先ほどの、答えと重複しますが、児童生徒の減少が進むなか、統合等については、検討委員会を設置する必要があると考えます。

また、近年全国各地で、小中一貫校の取り組みが行われていますが、河合町としては、小学校と中学校が隣接している条件も含め、また、地域の防災拠点としての役割も配慮しますと、小中一貫校の選択もあるかと思えます。

子どもの見守りボランティアも高齢化してきています。学校の安全を強化するためにも、次の立地場所について協議していく必要があると考えます。どういう形で進めるか、子どもの数を増やすことも考えないといけません。

(山川委員)

保護者へのアンケートを考えて欲しい。一小・二小の温度差があり、どういうふうを考えていくかを考える必要があります。

【教育長】

他に無いようでしたら、次に、(2) 学校施設の老朽化に伴う改修計画について協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

〈町長〉

8月3日に、議員さんと一緒に学校施設を視察に行きました。

まず、第二小学校の旧のプールが約20年間水を入れたままで放置状態になっていましたので、就任早々に水を抜くように指示をしました。次に運動場の使用禁止の遊具や給食管理棟の劣化状況を確認したところです。次に第二中学校の外壁と屋上を視察して、「コンクリートとの塊」が落ちてきたと聞いて早急に指示を出し対応したところです。またプールや体育館、雨漏り個所やトイレを視察したところです。

次に第一小学校の雨漏りの多さにびっくりしました。20年も経過していない施設にあれだけの雨漏りで天井が腐っている状況を見ると部分補修ではなく大規模な修繕が必要だと感じました。

最後に、第一中学校の老朽化した学校を視察し、計画を作成し、修繕ができる対策をとるようにならぬ「子供たちの命を守る」ことを優先に対応しなければならないと考えています。

来年度は、第二中学校の屋上防水、外壁、トイレの洋式化を優先に考えているところですが、補助金の対象となるように理由を考えるように指示しています。中学校の改築等については、長寿命化計画を作成していますが、学校適正化等の検討委員会の状況により進めていきたいと考えています。

【教育長】

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

(中村委員)

二小のプール跡地の利活用について、国の補助金を視野に、地下に防災水槽を設置するなどの検討も含め、対応する必要があると思いますが。

《町長》

視察した時に、防災用貯水槽として利用されていたと聞いたが、20年間そのままでした。学校の駐車場が少ないとも聞いています。財政予算もあるので検討していきたいと思います。

【教育長】

他に無いようでしたら、次に、(3)不登校の居場所づくりについて協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

《町長》

不登校の居場所づくりについては、不登校の人数も年々増加傾向にあり、学校の対応として家庭訪問はもちろんのこと、保健室や会議室対応、また、放課後登校ができるような体制を各学校で行っています。適応指導教室やフリースクール等の設置も平行して検討していかなければいけないと考えています。

不登校は理由があって登校できない状況で、「心や体・社会的背景が原因」で、児童生徒が学校に行かないか、行けない状態となります。

不登校に伴う問題解決のゴールは社会自立であり、学校への復帰だけではありません。そのようなことを念頭におき、県内の町では、上牧町がフリースクールを設置しており、大淀町が独自で、「適応指導教室」を設置していると聞いていますので、情報を集めるように指示しています。協議していきたいと考えています。

【教育長】

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

(福本委員)

不登校の対策として、様々なお考えがあるかと思いますが、具体的な対策等があれば町長のお考えをお聞かせください。

《町長》

不登校の人数は、令和2年度で小・中学校合わせて16人、令和4年度で33人と約2倍となっています。

令和5年度は1学期の人数となりますが16人と増加傾向にあると認識しています。

9月の議会の中でも、議員さんから行政としての居場所づくりについてご質問をいただいております。様々な学びの場、居場所を確保するために考えていかなければならないと考えています。

(山川委員)

河合町として実施したい内容について、また他町(北葛城郡レベル)や他機関(福祉部、社協、その他団体)と連携した取り組みについての私の意見は、適応指導教室などの居場所を開所したとして、河合町の人口規模を考えると、基本的に小規模の取り組みになると思います。利用する子どもが少ないということは、そこに投入される予算も支援者も少なく抑えられてしまうことが予想されます。

しかしながら、子ども(及びその保護者)と支援者の相性はとてもデリケートな問題であり、個人的には北葛程度の規模で適応指導教室や通級指導教室を開設する方が多様な人材や仕組みの中で子どもたちを見守れるのではと思っています。

また、実施にあたっては他機関との連携も必要になりますが、その仕組みが河合町内で十分に確立されているとは思われません。

そのような課題を踏まえ、お考えをお聞かせ願います。

《町長》

小学生8人が通級指導を行っており、上牧町のペガサス教室に行ったり、指導員さんが各学校へ訪問に来ていただいたりしています。

河合町は、近隣と比べて人数が少ない状況で、令和4年度、ペガサス教室の負担金として約22万円を支払っています。

町独自で通級指導教室を設置する場合は、200万程度の経費と人材確保が必要となりますので、通級指導を受ける児童が急激にふえない限り、現状のまま取り組んでまいりたいと考えています。

中学生については、独自で設置するならば、毎年、継続的な予算を伴いますので、学校と相談した上で、必要な生徒の状況を聞き取り検討していきたいと思っています。

適応指導教室も同じく、国は学校に設置する方向で進めていますが、学校に来にくい子どもたちのことを考えると、適切であるかどうかきちんと精査したうえで子どもの居場所づくりを考えなければならぬと思っています。

(山川委員)

近隣との連携が可能になればと考えます。行政でしか関われないこともあるだろうし、より家庭の支援が必要になります。近隣のネットワークを構築していくことが大切です。

《町長》

支えあうことを構築していくことが大切です。河合町の住民も減少していくことから、近隣の町どうしてどう連携していいのか、ネットワークができるのかのシステム構築を考えていきたい、

【教育長】

他に無いようでしたら、次に、(4)部活動地域移行について協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

《町長》

部活動の地域移行については、令和4年度に準備委員会を2回開催し、スポーツ協会や文化協会に対して、概要説明や意見交換を行い、また、畿央大学の辰巳教授をアドバイザーとして講話やアドバイスを受けていると聞いています。

令和5年度から令和7年度までを集中改革期間として、地域連携・地域移行に取り組み、令和7年度末までに休日の中学校部活動の地域移行の完了を目指しています。そのために、令和5年度から専属のコーディネーター（笹村先生）を採用し、町内のスポーツ団体や文化団体の実態把握や部活動の地域移行に向けて、丁寧な説明を行っているところです。令和5年度から6年度にかけて整備委員会を行い、令和8年度の休日の部活動地域移行に向けて取り組みます。

指導者の人材確保、予算面も含めて検討していきます。

【教育長】

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

(森嶋委員)

部活動の意義は、大きなものがあります。従来からの部活動を地域へ移行する要因となったのは、

- 少子化の進展のため、部活動を学校単位での運営をすることが困難になってきた。(合同チーム編成)
- 教職員の長時間勤務の実態があり、特に中学校の教職員の場合、放課後や土日祝日での部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっている。そして、必ずしも専門性や本人の意思に関わらず教職員が顧問を務める指導体制にも問題があるので、教職員の働き方改革を進めなければならない。
- 将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という意識を大切にするためにも、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用していく必要がある。そして、生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備としても効果がある。

今後に必要なこととして、部活動の地域移行のために、これからの新しい「総合型地域クラブ」を立ち上げる必要があります。そのための中核として、役場組織内の事務局設置を具体的なプランとしてお願いします。中期的な計画を実現するためには、事務局を担当する生涯学習課だけでは推進しきれないと考えます。町の財政や役場組織の課題、地域との連絡・調整の課題等、重大な課題が多々ありますので、町長のリーダーシップを発揮していただき、町行政の目玉政策として取り組んでいくお考えはありますか？

- ・コーディネーター2名を任命する（笹村先生ともう1名）
- ・役場職員として新たな人材を雇用する（少なくとも部活動の地域移行が完了する令和8年度まで人材を確保する）

河合町単独での「総合型地域クラブ」の設置が困難なケースがあります。その場合、北葛城郡4町が連携して分担し合い、実施する計画を進めてください。そのためにも、河合町が率先して各町に働きかけてまとめ役を担っていただきたい。

《町長》

北葛4町が連携して、実施することは必要だと考えますが、まずは、休日の部活動の地域移行の土台を固め、各町がしっかりと計画を立て、順をおって取組、その中で、北葛4町が足並みをそろえ、タッグを組んで考えていく必要があるかと思えます。

集団スポーツなどは、人数的に無理な競技も出てくるかもしれない。今年度は、実証事業や各種団体との調整を行い、休日の完全移行に向けて再度アンケートも実施すると聞いています。保護者や先生、児童生徒に耳を傾け、役場職員の限られた中で取り組んでいけたらと考えています。来年度の役場職員の採用募集を考えるうえで、スポーツを経験された方々の採用も検討していきたい。

（森嶋委員）

参加型クラブを考え、多世代・多種目にわたり、生涯を通じた活動となることが大切です。エキスパート部門・楽しみながらエンジョイ部門と設定されているのは良いことです。10月5日の新聞記事で、日本郵政は日本スポーツ協会とパートナー契約を結び、地域移行の指導者を増やすことで研修プログラムを年内に共同開発したり、受講料を日本郵政が負担するという記事がありました。大学や企業の方で活用していける人材発掘にはありがたいことです。

【教育長】

他に無いようでしたら、次に、(5) 体育館・公民館の旧第三小学校への移転について協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

《町長》

旧第三小学校跡地の移転については、現在1期目の工事を着工しており、体育館の改修及びプール跡地に防災倉庫を建設しています。



令和6年4月から体育館の移転のため、料金改定や運用面の調整をしています。  
移転した際には、安全で安心して利用が可能な施設となり、エアコンも設置され、利用者にとってスポーツに打ち込める環境が整備されると期待しています。

今後は、第2期工事を令和6年度中に行って令和7年度4月に事務局も含めて、中央公民館機能を移転する予定です。将来的には、西大和公民館も移転できないか検討する予定です。

#### 【教育長】

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

#### （中村委員）

旧第三小学校への公民館機能の移転に併せて、不登校の対策として、子ども食堂や放課後教室、フリースクールなど、学校以外での居場所づくりが必要であると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか？

#### 《町長》

旧第三小学校跡地については、第2期工事を平成6年度中に完了する予定で計画して進めており、その利用方法については、公民館機能を移転することで決まっています。

2期工事以降については、これからとなりますが、子どもの居場所づくりとして「教育支援センター（適応指導教室）」を設置するなど、これからの利活用については、様々な方からご意見をいただきながら、財政面も含めて検討していきたいと思えます。

#### （中村委員）

不登校の要因は、複雑多岐に亘りますが、主な要因に「先生」「友人」などが挙がっていることから、学校以外での居場所、例えば子ども食堂や放課後教室、フリースクールなどを増やしていくことが重要です。

子ども食堂については、現在の西大和地区公民館の調理室には冷暖房設備がなく、トイレも和式のみで幼児には不便です。また公民館に駐車できる台数も限られており、旧第三小学校の調理室を活用できれば、これらの問題は解決できます。また、放課後教室については、現在「放課後こども教室」が、児童館で行われていますが、二小校区でも必要であると思えますので、旧第三小学校での放課後子ども教室の設置を望みます。

フリースクールについては、町議会で議員からも提案があったように、NPOと連携した子どもの居場所づくり支援事業の補助金を活用した、フリースクールの設置を旧第三小学校に望みます。

本町においても、令和2年から令和4年の間に不登校児童が2倍になっています。社会で生き抜く力を得るための学びの場が、学校以外にもあることが、不登校児童や保護者にとっての重要な施策であると思えます。

また、通学合宿や防災キャンプなど宿泊を伴う活動にも対応できるよう、地域交流や防災教育の機能も兼ね備えた施設となることを希望します。

《町長》

第三小学校の跡地の利活用については、設備等についてもいろいろ検討を重ねなければいけない。いろいろな意見をいただきたい思います。

【教育長】

他に無いようでしたら、次に、(6)まほろばホール(総合文化会館)について協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

《町長》

まほろばホールについては、昨年度の検討委員会の提言書も確認しましたが、生涯学習課にまほろばホールを存続するためには、どのようにすればよいか検討するように指示を出したところです。

大ホールの電気設備も故障していることも含め、必要最低限の修理で、大ホールを使用できないか、全部の電気設備(空調設備や地下のポンプ含む)や雨漏り箇所等を改修するとなると莫大な費用が計上されるので、最低限の修繕により、一時的な限られた利用方法となるが利用してもらうために調査が必要だと考えています。

広く町民の意見をお聞きし、使用方法として、音楽家等の音楽関係の有識者のアドバイスをいただける、検討委員会を設置して存続していく方向で進めています。

【教育長】

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

(中村委員)

町長からは、「存続していく方向で進める。」とありましたが、旧第三小学校の跡地へのホールの機能移転もふまえ、存続していくのであれば、民間への売却によるホールの維持も考えられます。また、周辺の町との間で、公共施設の見直しがされていると聞いており、廃止して他町の施設を共同で利用するなど、河合町の財政状況を鑑み、財政面での負担軽減を第一優先に考えていくべきだと思います。まほろばホールについては、今年の3月の「あり方検討委員会」の提言書においては、継続か廃止かという結論が出ておらず、住民の方の多くの意見を集めて検討するとなっているようですが、住民の中でも賛否両論あると思われますし、提言書で結論が出ていない以上、行政が主体となって決めていくべきではないでしょうか？

《町長》

利用回数どうなのか？使用料は？利用度を高めて再検討していくことが大事。存続するか？どうするのか？音響設備のすばらしさを認識しています。できれば、存続の方向で対応して、利用度が低いとなれば、次のことを考えなければいけないと思っています。

【教育長】

他に無いようでしたら、次に、(7) 学校給食無償化について協議案件とさせていただきます。この件について町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

《町長》

選挙の公約でもあげさせていただきましたが、小・中学校の給食費等の無償化につきましては、令和6年度の試算で、小学校で約31,350千円、中学校で約17,200千円となります。また、公立小中学校以外で約4,000千円が必要となり、合計で約52,550千円が必要となります。

現時点での財源の確保は厳しい状況であると考えますが、段階的に給食の無償化に取り組んでいきます。給食費を引き下げるか、第3子以降を対象にするとか、中学校から始めるのか、財政面を考えながら継続的な予算が必要となるので総合的に考えていきます。

【教育長】

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

(山川委員)

町財政が厳しいなか、学校の修繕や環境整備、教育事業の運営に関する予算でさえ十分に確保できている状況ではないように思います。それらにかかる予算を増額せず、無償化に予算を捻出して実施しても、その有益性を実感できる家庭はいかほどでしょうか。

給食費は生保・準要保護家庭についてはすでに支援がされており、実質、それ以外の一部の家庭が対象となる制度かと思います。

例えば、子どもの医療費助成ですが、河合町は高所得者世帯に対しての助成導入が近隣の町に比べるとかなり遅く、加えてその他の行政サービスも良いからと他市町村に引越して行かれた例も身近でありました。

今、教育環境改善のために予算が潤沢に確保され、その中で給食費も無償になるのなら良いですが、学校の老朽化やトイレの整備、人的配置などの課題をそのままにして給食費が無償になっても、納税者からすれば税金が子どもたちのために有益に使われているように思えず、税金を支える若い町民の流出に繋がる可能性もあるのではないかと懸念しています。

加えて、給食費を町が賄うことで、他の予算のように切り詰めや削減の圧力により、給食費を安価に保とうとするような思念が万一でも生じた場合、給食食材の適正な質の選定を脅かすことにもならないかも心配です。

無償化に反対というわけではなく、現段階では河合町へのデメリットが多すぎるのではないかと考えています。

国や県の今後の方向性も鑑み、無償化実施の費用対効果についてお伺いしたいです。

《町長》

河合町は、若い人が住んでいる方々に支援し、また子育て世代を支援していきたいと考えます。財政をどうシュミレーションしていくかが重要と考えます。

**【教育長】**

ただいまの町長の思いについて何かご意見、ご質問等ございませんか？

**（山川委員）**

町役場の採用に、若い世代の方々の人材を募集していただきたい。また給食費の無償化についても、子ども達に適正に使われ、子どもたちにちゃんと届くようにと思います。

**（8）その他 【我妻指導主事 説明】※全国学力調査の結果について**

**司会（教育長）**

以上をもちまして、総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後 16 時 10 分 閉会